

2025 年 3 月 5 日

株式会社足利銀行

個人信用情報登録データの抹消漏れに関するお詫びについて

足利銀行（頭取 清水 和幸）は、信用情報機関※1である株式会社シー・アイ・シー（CIC）と全国銀行個人信用情報センター（KSC）（以下、「信用情報機関」）にお客さまのクレジットカード契約における個人信用情報※2の登録を行っておりますが、このたび、お客さまの一部に個人信用情報の抹消漏れが発生していたことが判明いたしました。

現在は適切な情報に更新しており、今後のお取引への影響はございません。

お客さまの大切な情報をお預かりする金融機関として、ご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、事態を重く受け止め再発防止に取り組んでまいります。

※1 信用情報機関…個人信用情報を収集・管理し、加盟金融機関等に提供する団体

※2 個人信用情報…金融機関等が保有する個人を識別するための情報（氏名、住所）や契約内容（債務残高、返済状況）等の情報

記

1. 発生事案について

対象となるお客さま	弊行が発行する GOODY カード JCB 会員のうち、長期にわたる支払遅延後に完済されたお客さま
内容	弊行では信用情報機関へクレジットカード契約における信用情報の登録を行っておりますが、2012 年 10 月以降、上記に該当するお客さまの完済登録 2,292 件が未処理となっております。 この内 1,107 件については、完済後 5 年経過後に抹消されるべき個人信用情報が信用情報機関に登録されたままとなっていたため、他社クレジットカードやローンの申込等において与信審査に影響を及ぼした可能性がございます。
抹消漏れ発生期間	2017 年 11 月から 2024 年 12 月
影響を及ぼした可能性がある件数	1,107 件（完済後 5 年経過）

＊すでにカードのお取引が終了となっているお客さまの一部が対象であり、弊行のクレジットカードを現在ご利用いただいているお客さまには影響ございません。

2. 本件による影響について

信用情報機関に登録している個人信用情報は、同機関の加盟会員が与信審査で利用するため、該当のお客さまが2017年11月から2024年12月の間にクレジットカードやローンの申込等をされた場合に、審査に影響を及ぼした可能性があります。

なお、対象となったお客さまについて本件による当行での与信審査には影響はございません。また、本事案では個人信用情報の流出は発生しておりません。

3. 再発防止策について

厳正に取り扱うべきお客さまの個人信用情報の重要性を再認識し、全従業員に健全で適切な管理・運営の徹底を周知するとともに、信用情報登録に関する確認手続きの厳格化および定期的な登録内容の検証、業務体制の強化をはかり、同種事案の再発防止に向けて取り組んでまいります。

【お客さま専用窓口】

足利銀行 ダイレクト営業部 クレジットセンター

TEL 0120-559-227（フリーダイヤル）

受付時間 午前9時から午後5時まで（銀行休業日を除きます）

以 上